

学費等について

東京都立第五商業高等学校に入学・在籍される方には、下記の金額を納めていただきます。

1. 入学料について

全日制課程 5,650 円

合格発表時に配付する「納入通知書兼領収証書」により、郵便局、金融機関等で納めて下さい。

2. 授業料について

* 高等学校就学支援金について（平成 26 年 4 月以降に入学する方）

都立高等学校及び中等教育学校後期課程では、義務教育とは異なり、授業料（通信教育受講料を含む）は原則徴収となります。

このたび、「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律」の成立に伴い、保護者等の収入に照らして経済的負担を軽減する必要があると認められる場合は、授業料額相当の就学支援金が支給されます。

* 公立高等学校の授業料無償制について（平成 25 年度までに高校等に在学されている方）

平成 22 年 4 月から公立高等学校の授業料無償制が実施されています。社会全体の負担により生徒の皆さんの学びが支えられることを通じて、将来、皆さんがわが国社会の担い手として広く活躍することが期待されています。

* 東京都の条例改正により、例外的に授業料を納入していただく場合があります。

（高校既卒在学者、標準修業年限超過在学者等）

また、上記授業料等のほかに、積立金、生徒活動費、PTA 会費等の学校徴収金を納入していただきます。

3. 学校徴収金について

1. 金額（令和2年度入学生の場合）

積立金	96,000 円
生徒活動費	3,400 円
PTA 会費	5,000 円

* 積立金とは、学校生活に必要な経費です。教材・教具や実収材料等の購入、遠足等の学校行事などに充てられます。

2. 納入方法

1 回目	入学式一時金
2～6 回目	ゆうちょ銀行口座からの自動振替

3. 納入時期

1 回目	入学式の日まで
2 回目	5 月末
3 回目	6 月末
4 回目	9 月末
5 回目	10 月末
6 回目	11 月末

【問合せ先】

東京都立第五商業高等学校

経営企画室・授業料諸費担当者

TEL 042 (572) 0132 FAX 042 (573) 8794